ライフステージ
成人期
領域
安全

目標①
①日常および社会生活の中で利用する商品の安全性に関する情報を集めることにより、安全な商品を選んで使うことができる。

↓

目標①に対応した学習内容等
□メーカーや業界団体等が提供している商品の安全性に関する情報の収集方法を知り、安全な商品の選び方や適切な使用方法を理解する。 □生活の中で使用する製品について、使用前に取扱説明書等を読むことの必要性を理解する。 □SGマーク、PSEマーク等、製品の安全性を示すマークや表示について理解する。 □食品表示の見方、アレルギー物質など、食品に関する情報について理解する。

学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □地域の保健所等における健康相談会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
	将来実施することが期待される学習機会	□授業科目 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □社内掲示物等 □社内報 □社員寮掲示物	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □行政の情報誌 □インターネットを利用する時 □友人との茶話会	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □地域の保健所等における健康相談会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者			□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □町会、自治会役員 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
安全

目標②
②商品の欠陥等で事故・危害にあったときに、被害救済の制度・機関を活用できる。

↓

目標②に対応した学習内容等						
学習内容		□メーカー等が設置している商品事故等に対応する窓口の利用方法を理解する。 □安全性に問題がある製品や食品等により被害を受けた場合に、消費生活センター等によるＡＤＲ（裁判外紛争解決法）を利用する方法があることを理解する。 □商品の欠陥等で事故・危害にあったときに、必要に応じて弁護士等の法律の専門家に相談し、被害の救済を求める方法を理解する。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □地域の保健所等における健康相談会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
	将来実施することが期待される学習機会	□大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □社内掲示物等 □社内報 □社員寮掲示物	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □友人との茶話会	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □地域の保健所等における健康相談会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者			□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □町会、自治会役員 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
安全

目標③
③安全な商品が提供されるように社会に働きかけていくことができる。

↓

目標③に対応した学習内容等
□製品や食品の安全が脅かされることによる社会的影響の大きさと消費者行動の重要性について理解する。 □自治体や消費者団体、地域のＮＰＯ等が実施している安全に関する取り組みについて学び、興味がある活動に参加しようとする意識を身につける。

学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □授業科目	□新入社員研修 □社内報	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □地域の保健所等における健康相談会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者			□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
契約・取引

目標①
①自己の必要性や所得を考慮し、選択肢の費用と効果を検討して選択することができる。

↓

目標①に対応した学習内容等						
学習内容		□必要と欲求の違いを理解する。 □自己の必要性や所得を中長期的に把握するための計画の立て方を身につける。 □商品の費用対効果を把握するために用いることのできる情報源や判断基準について理解する。 □適切な情報源や判断基準に基づき、自ら立てた計画に見合った消費行動を取る習慣を身につける。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会 （タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会		□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □社内報	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □テレビ公共広告、行政広報	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □中吊り広告	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
契約・取引

目標②
②家計の支払い能力や将来の生活を考えて、貯蓄や保険、クレジット（ローン）を適切に利用することができる。 また、リスクとリターンを考慮して金融商品を選ぶことができる。

↓

目標②に対応した学習内容等
□家計収支の構造を知り、毎月の家計の実態を把握する方法を身につける。 □毎月の家計や中長期的な生活設計に応じた貯蓄のあり方を考え、クレジット（ローン）の適切な利用方法を理解する。 □年齢層に応じた危機管理のあり方を考え、保険の必要性と契約方法を理解する。 □安全性、収益性、流動性を考慮して、計画的に金融商品を選択する習慣を身につける。

学習内容						
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □消費生活展	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □社内報	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □広報誌 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □消費生活展 □中吊り広告	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□消費者団体からの派遣講師		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □地域の劇団 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
契約・取引

目標③
③契約の意味と基本的なルールや法律・制度等（契約当事者としての権利と義務等）を理解し、契約の内容を十分確認した上で契約ができるとともに、契約したことを誠実に履行することができる。

↓

目標③に対応した学習内容等						
学習内容		□契約の概念を知り、それに伴う権利と義務について理解する。 □民法、消費者契約法、ＰＬ法、金融商品販売法等の契約に関する法律や、自治体が定める消費者保護に関する条例について理解する。 □契約に伴う語彙やルール、トラブル事例について知り、契約を行う際に十分に内容を確認する習慣を身につける。 □契約により発生する社会的責任の重要性を認識し、契約事項を正しく履行する習慣を身につける。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □社内報	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □広報誌 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会 □各サークル活動	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □地域の劇団 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
契約・取引

目標④
④契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関に相談することができるとともに、安心して契約・取引できる社会を目指し協力して必要な取り組みができる。

↓

目標④に対応した学習内容等						
学習内容		□契約・取引に伴うトラブルに巻き込まれた際、被害者救済のための法律や制度を利用して自己の安全や利益を守る方法を理解する。 □契約・取引により不利益を被ったとき、消費生活センター等の専門機関に相談する習慣を身につける。 □悪質業者を排除するための地域の取り組みに、主体的に参加する習慣を身につける。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□授業科目 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □テレビ公共広告、行政広報 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □学校職員 □生協職員 □消費生活相談員及びその団体	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □インターネット相談窓口 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□家族 □自主学習 □行政担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □育児教育者 □心配事相談員、地域消費者リーダー □地域の劇団 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
情報

目標①
①情報通信の利便性を広く日常生活のなかで理解し、情報の収集・発信、商品の購入、契約・取引などの際に情報通信を適切に活用できる。

↓

目標①に対応した学習内容等						
学習内容		□情報通信技術の発達がもたらした高度情報社会の意義と問題点について理解する。 □ホームページやブログ等を通じて、個人や組織の情報発信を適切に行う技能を身につける。 □インターネットによる商取引やインターネットバンキング等の利便性と利用上の留意点を知り、適切に利用する習慣を身につける。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □授業科目 □公開講座 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政 □労働者の消費生活相談を引き受ける外部企業	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □心配事相談員、地域消費者リーダー □地域の劇団 □育児教育者 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
情報

目標②
②個人情報の流出による被害や社会的責任を自覚し、個人情報を適切に管理するとともに、情報の収集・発信の際に起こる問題や解決方法などを理解し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。また、安心して情報通信が利用できるように社会に働きかけていくことができる。

↓

目標②に対応した学習内容等	
学習内容	□個人情報保護法に定められた個人情報保護の理念を知り、日常生活において個人情報を守ろうとする姿勢を身につける。 □インターネット上で個人情報を利用する場合に注意すべき事項について理解する。 □組織における個人情報の取扱に留意し、個人情報保護のために必要な組織内外のルールや手続きについて理解する。 □個人情報に関する社会的な問題に関心をもち、個人情報保護のために主体的に行動することの重要性について理解する。

学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □授業科目 □公開講座 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □学校職員 □生協職員	□事業所内の相談部署や消費生活アドバイザー □インターネット相談窓口 □労働者の消費生活相談を引き受ける外部企業	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □心配事相談員、地域消費者リーダー □地域の劇団 □育児教育者 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □弁護士、司法書士、学識経験者 □行政

ライフステージ
成人期
領域
情報

目標③
③知的財産権を守った商品を購入することにより、正規商品の提供者を支持し、不正商品を市場から排除する取り組みに協力できる。

↓

目標③に対応した学習内容等						
学習内容		□知的財産権の概念を理解し、知的財産権侵害等の問題について理解する。 □組織内外における知的財産の存在と取扱に関する留意点を理解する。 □日常生活やインターネット等の情報通信を利用する際に知的財産権を侵害する可能性があることを知り、知的財産権に配慮して活用する習慣を身につける。 □知的財産権を侵害する商品の不買に努めることの重要性を理解する。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会 （タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □授業科目 □公開講座 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □人事部による研修 □イントラネット □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際 □インターネットを利用する時	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □学校職員 □生協職員	□事業所内の相談部署や消費生活アドバイザー □インターネット相談窓口 □労働者の消費生活相談を引き受ける外部企業	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□家族 □自主学習 □友人、近隣者 □心配事相談員、地域消費者リーダー □弁護士、司法書士、学識経験者 □地域の劇団 □育児教育者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体

ライフステージ
成人期
領域
環境

目標①
①日常および社会生活の中で利用する商品のマークや品質表示などを理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。

目標①に対応した学習内容等
□エコマークやグリーンマーク等、環境に配慮した商品に付けられているマークや表示の意味を理解し、その社会的な意義を理解する。 □購買行動の際に、環境に配慮した商品を積極的に購入することが重要であることを理解する。 □組織における資材調達の際に、環境に配慮した商品を選択することが、組織の社会的責任として重要であることを理解する。

学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□授業科目	□イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□心配事相談員、地域消費者リーダー □消費生活相談員及びその団体	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体

ライフステージ
成人期
領域
環境

目標②
②日常及び社会生活の中で利用する物について、使用・廃棄について適切な対処ができる。

↓

目標②に対応した学習内容等						
学習内容		□消費生活と環境との関係性を知り、商品の使用や廃棄が環境に対してどのような影響を及ぼすのかを理解する。 □循環型社会を形成するために必要な３Ｒ（リデュース、リユース、リサイクル）の原則を知り、廃棄物を適切に分別する習慣を身につける。 □製品を長く大切に使用する習慣を身につける。 □省エネ料理や生ごみの肥料化など、食生活を通して環境保護に貢献できることを理解する。				
学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□大学ＷＥＢサイト	□イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□心配事相談員、地域消費者リーダー □消費生活相談員及びその団体 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □行政

ライフステージ
成人期
領域
環境

目標③
③次世代へのつながりを考慮し、環境問題に対する社会的な取り組みとしての活動に参加・協力できる。

↓

目標③に対応した学習内容等
□次世代の環境を守るために、消費者団体、事業者、ＮＰＯ、自治体等が行っている活動について理解する。 □地域の環境問題に関する様々な活動の意義を理解し、自らの判断のもと興味ある分野の活動に参加しようとする意識をもつ。

学習の場	現状	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
	将来	□大学等の教育機関	□職場	□家庭	□地域	□社会教育施設等（生涯学習施設など）
学習機会（タイミング）	現在一般的に実施されている学習機会			□家庭において消費活動を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学
	将来実施することが期待される学習機会	□新入生オリエンテーション □授業科目 □公開講座 □大学ＷＥＢサイト	□新入社員研修 □イントラネット □社内掲示物等 □独身寮における講義 □インターネット	□家庭において消費活動を行う際 □家庭において子供に消費者教育を行う際	□ＰＴＡ、町内会、婦人会、青年団等の地域組織における活動の際 □成人式 □区民・市民まつり □保育園、幼稚園、学校における保護者会	□一般公開講座（生涯教育） □生涯学習大学 □施設まつり
学習支援者	現在一般的に活動している学習支援者	□学校教員		□家族 □自主学習	□家族 □自主学習 □友人、近隣者	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師
	将来的に活動が期待される学習支援者	□学校教員 □学校職員 □生協職員 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師	□人事部、福利厚生担当者 □消費者団体からの派遣講師 □業界団体からの派遣講師 □管理監督者	□家族 □自主学習 □行政広報担当	□消費生活相談員及びその団体 □行政	□消費者団体からの派遣講師 □社会教育施設等職員 □業界団体からの派遣講師 □消費生活相談員及びその団体 □行政